

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年 2月 1日

【会社名】 オーエスジー株式会社

【英訳名】 OSG CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 石川 則男

【本店の所在の場所】 愛知県豊川市本野ヶ原三丁目22番地

【電話番号】 (0533)82-1111(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 園部 幸司

【最寄りの連絡場所】 愛知県豊川市本野ヶ原三丁目22番地

【電話番号】 (0533)82-1111(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 園部 幸司

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 新株予約権証券

【届出の対象とした募集金額】 その他の者に対する割当 13,296,000円
新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額
3,363,888,000円

(注) 1. 本募集は平成28年 1月20日開催の当社取締役会決議に基づき、新株予約権を発行するためのものです。
2. 新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び新株予約権の割当てを受けた者がその権利を喪失した場合には、新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は減少します。

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目 8 番20号)

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出事由】

当社は平成28年1月22日から平成28年1月31日までに自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付けにより自己株式を取得いたしました。この自己株式取得により、平成28年1月20日に提出した有価証券届出書及び平成28年1月21日に提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、「募集又は売出しに関する特別記載事項」に訂正すべき事項が生じ、また、添付書類のうち、「自己株券買付状況」の内容を更新すべき事項が生じました。

これらを訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 証券情報

募集又は売出しに関する特別記載事項

自己株式の取得について

第三部 参照情報

第1 参照書類

3 臨時報告書

第2 参照書類の補完情報

（添付書類の更新）

・自己株券買付状況

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___線で示してあります。

第一部 【証券情報】

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

自己株式の取得について

(訂正前)

当社は、平成28年1月20日開催の取締役会において、当社普通株式につき、取得株式の総数の上限を2,000,000株、取得価額の総額の上限を4,600百万円、取得期間を平成28年1月21日から平成28年3月31日(但し、平成28年2月1日から平成28年2月4日までの期間を除く。)とする自己株式取得枠の設定を決議しております。上記決議に基づき、当社は、平成28年1月21日に、東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により、当社普通株式360,000株、取得価額の総額を694,080,000円とする自己株式取得を行いました。

(訂正後)

当社は、平成28年1月20日開催の取締役会において、当社普通株式につき、取得株式の総数の上限を2,000,000株、取得価額の総額の上限を4,600百万円、取得期間を平成28年1月21日から平成28年3月31日(但し、平成28年2月1日から平成28年2月4日までの期間を除く。)とする自己株式取得枠の設定を決議しております。上記決議に基づき、当社は、平成28年1月21日に、東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により、当社普通株式360,000株、取得価額の総額を694,080,000円とする自己株式取得を行い、また、その後平成28年1月31日まで自己株式の取得を継続し、上記自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による自己株式取得とあわせて、当社普通株式659,800株、取得価額の総額を1,286,331,995円とする自己株式取得を行いました。

第三部 【参照情報】

第 1 【参照書類】

3 【臨時報告書】

(訂正前)

1の有価証券報告書提出後、本届出書の訂正届出書提出日(平成28年1月21日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき平成27年2月23日に、関東財務局長に提出

(訂正後)

1の有価証券報告書提出後、本届出書の訂正届出書提出日(平成28年2月1日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき平成27年2月23日に、関東財務局長に提出

第 2 【参照書類の補完情報】

(訂正前)

以下の内容は、上記に掲げた参考書類としての有価証券報告書(第102期事業年度)及び四半期報告書(以下、「有価証券報告書等」という。)に記載された「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以降、本届出書の訂正届出書提出日(平成28年1月21日)までの間に生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、本届出書の訂正届出書提出日現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もございません。

(訂正後)

以下の内容は、上記に掲げた参考書類としての有価証券報告書(第102期事業年度)及び四半期報告書(以下、「有価証券報告書等」という。)に記載された「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以降、本届出書の訂正届出書提出日(平成28年2月1日)までの間に生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、本届出書の訂正届出書提出日現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もございません。